転出届（郵送専用）

（あて先）菊池市長　　年　　月　　日

届出人（申請者）	ふりがな		連絡先電話番号（日中連絡のとれるもの）	□ 自宅　□ 勤務先　□ 携帯　□ その他（　　）
	氏名	印		（　　－　　－　　）

新しい住所・世帯主（転出先の住所）	住所（方書）	（　　）	世帯主	
いままでの住所・世帯主（菊池市の住所）	住所（方書）	菊池市（　　）	世帯主	

異動年月日（転出の日）	年　　月　　日

転出される方（全員）	ふりがな／氏名	生年月日	性別	続柄
		明・大・昭・平・令・西暦　年　月　日	男・女	
		明・大・昭・平・令・西暦　年　月　日	男・女	
		明・大・昭・平・令・西暦　年　月　日	男・女	
		明・大・昭・平・令・西暦　年　月　日	男・女	
		明・大・昭・平・令・西暦　年　月　日	男・女	

マイナンバーカード（写真付）をお持ちの方へ

○ マイナンバーカードをお持ちの方で、『転入届の特例』を受けられる場合は、下記 □ に『✔』願います。

□ 『転入届の特例』の適用を受けます。

※ 『転入届の特例』とは、マイナンバーカードをお持ちの場合、『転出証明書』の交付を受けなくても、転入地の市町村窓口で転入届書を記載のうえ、マイナンバーカードの提示と暗証番号を入力することによって、届出をすることができる制度です。（転出地市町村での転出届は必要です。）

※ この特例を受けられる場合、転出証明書の交付を省略することとなるため、返信用封筒の同封は不要です。

○ 転入地の市町村でも、マイナンバーカードを継続利用できます。

※ 転入地の市町村窓口で、マイナンバーカードの提示・暗証番号の入力が必要です。電子証明書は失効となります。

※ 住民基本台帳カードについても同じです。

※ 本人確認のため、身分証明書（運転免許証・パスポート・健康保険証など）のコピーを必ず同封してください。

※ 返信用の封筒を同封してください。（切手を貼り、あなたの住所・氏名を書いてください。）

※ 送付先：〒861-1392（住所省略可）　菊池市隈府888番地　菊池市役所市民課

※ 虚偽の届出をしたときは、法に基づき罰せられます。

※「国民健康保険証」「印鑑登録証」「子ども医療受給者証」「後期高齢者医療保険証」「介護保険証」などをお持ちの方は返却してください。